



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前



令和5年

6

JUNE

Vol.1243

梅雨を彩るあじさい

あじさい祭り開催!

詳細は最終面をご覧ください。



市の動き

[R5.5月1日現在]

◆人口 24,011人(−39) ◆男 11,366人(−27) ◆女 12,645人(−12) ◆世帯 11,775戸(−10)

[前月比]

[前月比]

[前月比]

[前月比]

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp> [E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

令和5年度住民税非課税世帯等に対する給付金について

令和5年3月28日に閣議決定された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金「低所得世帯支援枠（非課税世帯への1世帯当たり3万円の給付）」につきまして、現在多数のお問合せをいただいておりますが、5月15日時点では、支給時期、給付対象世帯など詳細については決まっておりません。現在、事業の実施に向けて準備を進めているところで、詳細が決まりましたら、市報やホームページ等でお知らせしますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

ご自宅などに豊前市から問合せを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

【お問合せ】福祉課 保護係 ☎82-8086

令和5年度新型コロナワクチン春開始接種について

国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、令和5年度春開始接種を行います。

接種時期 令和5年5月8日～8月31日（豊前市集団接種は6・7月に行います。）

対象者 初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の方

- ・高齢者（65歳以上）
- ・基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める5～64歳の方
- ・医療従事者、高齢者施設等の従事者

※基礎疾患の詳細については、豊前市のホームページをご参照ください。

高齢者（65歳以上の方）

令和5年5月31日の時点で65歳以上の方のうち、令和5年3月末までにオミクロン株対応2価ワクチンを接種し、前回接種を豊前市の集団接種で行った方は、接種日時のご案内と接種券を同封し順次郵送いたします。

前回の接種を豊前市集団接種以外で行った方で、今回、豊前市集団接種をご希望の場合は案内をご確認の上、ご予約をお願いします。

※接種日時の変更を希望する方、接種を希望しない方は、接種券が届いた後にコールセンターへお問合せください。

※オミクロン株対応2価ワクチンを接種されていない方へは、接種券は送付しません。

※発行済の接種券を紛失された場合、接種を希望する方は、接種券の再発行が必要です。

5～64歳の方

豊前市在住の方で今までに、新型コロナワクチン（オミクロン株対応2価ワクチン）を接種されたことがある方を対象に「令和5年度新型コロナワクチン接種について」のお知らせを郵送します。

接種券をご希望の方は接種券の発行申請が必要です。

初回接種（1・2回目接種）を終了した方で、基礎疾患を有する方、医療従事者、介護施設等の従事者で接種を希望する方はコールセンターへご連絡ください。順次接種券のご案内をお送りします。

豊前市の集団接種をご希望の方は案内を確認し接種希望日時のご予約をお願いします。

接種券の発行申請受付

〈豊前市 新型コロナワクチンコールセンター〉 ☎0120-626779
月～金 9時～18時（土日祝休み）

使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン

※豊前市集団接種ではモデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

※秋冬接種については、詳細が決まり次第お知らせします。

【お問合せ】健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8138

指定ごみ袋の価格改定のお知らせ

昨今の原油価格高騰によって原材料費など製造コストが上昇したため、指定ごみ袋の販売価格が令和5年7月1日販売分より、次のとおり改定されます。

何卒ご理解いただけますようお願いいたします。引き続きごみの減量にもご協力をお願いします。

種 類	豊前市指定ごみ袋 もえるごみ用(大) 40ℓ =20枚巻=	豊前市指定ごみ袋 もえるごみ用(小) 25ℓ =20枚巻=	豊前市指定ごみ袋 もえるごみ用(ミニ) 12ℓ =20枚巻=
改定前	249円(税込)	179円(税込)	132円(税込)
改定後	295円(税込)	210円(税込)	153円(税込)

【お問合せ】 生活環境課 環境対策係 ☎82-8018



小さな乳酸菌飲料容器の出し方

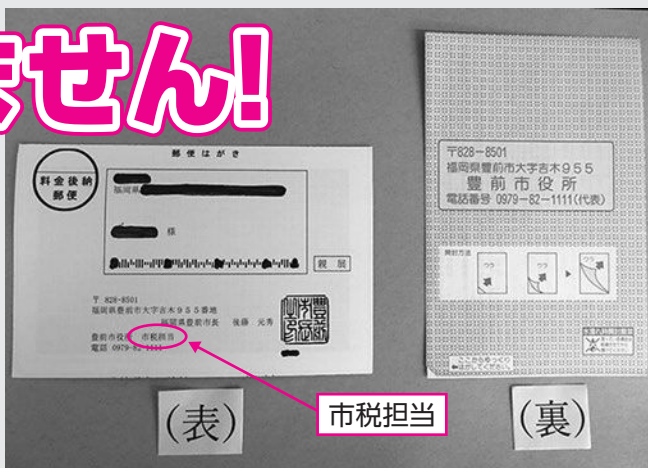
- ①キャップ・ラベルは外して、プラスチック容器包装の日に出します。
- ②ボトルは、ペットボトルになります。カン・ペットボトルの日に出してください。

【お問合せ】 豊前市外二町清掃センター ☎82-2192

滞納は許しません!

「納税」は国民の義務(憲法第30条)です。納期限内に税金を納めていただいている方々との公平性を保つため、滞納は絶対に許されません。

こちらのはがきは催告書です。もしも届いている場合は早急に税金を納めてください!



夜間の納税・税金相談

夜間納税窓口を開設しています。また、事情により納付が困難な人のご相談もお受けしています。

日 時	6月16日(金) 17時~20時
場 所	市役所税務課収納対策係(1階 7番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
納 付 書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

6月納期限のお知らせ

市県民税・特徴(R5年5月分) 6月12日(月)
市県民税(1期) 6月30日(金)

このはがきが届いている方は、現在、差押や搜索等の滞納処分を執行するため、法律に基づいた財産調査を行っています。また、分納誓約を取っていても計画通りの納付がなければ、滞納処分を執行する場合があります。納付書がないなどの場合は必ず税務課にご連絡願います。

【お問合せ】 税務課 収納対策係 ☎82-1111 (内線1194・1195)

**国民健康保険には、申請により保険税額が軽減になる措置があります。
以下に該当すると思われる方は、申請手続きをお願いします。**

①旧被扶養者にかかる軽減措置

旧被扶養者にかかる軽減措置とは

後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に自動的に加入することになります。そのため、会社の健康保険などの被用者保険の被保険者が75歳になると、被扶養者も、それまでの被用者保険の資格を喪失します。

このことを理由に国保に加入した65歳以上の方(以下「旧被扶養者」といいます。)は、保険税額が軽減されます。

ただし、対象は全国健康保険協会や各種企業、共済組合などの健康保険組合で、国民健康保険と国民健康保険組合は除きます。

対象者

国保の被保険者のうち、次の項目全てに該当する方

- ・国保の資格を取得した日時点で、65歳以上であること。
- ・国保の資格を取得した日の前日に、被用者保険の被扶養者であったこと。
- ・国保の資格を取得した日の前日に、扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度に加入したこと。

軽減の内容および期間

- ・所得割額(応能割額)がかかりません。
- ・均等割額(応益割額)を加入時から2年間半額にします(均等割額が既に7割軽減、5割軽減されている場合を除く)。

届出に必要なもの

- ・国民健康保険税 減額(免除)申請書(市役所窓口にご用意しています)
- ・被用者保険の保険者が発行した、「資格喪失証明書」(被保険者本人が後期高齢者医療制度に加入したことで、被扶養者の資格を喪失したことが明記されているもの)の原本
- ・国民健康保険証(対象者)

②非自発的失業者にかかる軽減措置

非自発的失業者にかかる軽減措置とは

解雇や倒産など一定の理由によって失業した方の国民健康保険税の負担軽減を図るため、平成22年4月から国民健康保険税の軽減が実施されています。

対象者

国保の被保険者のうち、次の項目全てに該当する方

- ・平成21年3月31日以降に離職した65歳未満(失業した時点)の方で、雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などによる理由)又は特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方
- ・雇用保険受給資格者証の離職理由コードが以下に記したいずれかのコードの方
特定受給資格者 11・12・21・22・31・32
特定理由離職者 23・33・34

※「高年齢受給資格者証」「特例受給資格者証」の方は対象となりません。

軽減の内容および期間

対象者は、前年の給与所得を30/100とみなして課税されます。

軽減期間は、離職の翌日から翌年度末までの期間です。

届出に必要なもの

- ・特例対象被保険者(非自発的失業者)に係る申告書(市役所窓口にご用意しています)
- ・雇用保険受給資格者証(原本)
- ・国民健康保険証(対象者)

③介護保険第2号被保険者適用除外

介護保険適用除外とは

40歳以上65歳未満の方は、介護保険第2号被保険者であるため、国民健康保険税に「介護分」が含まれます。ただし、次に掲げる介護保険適用除外施設に入所している方は、届出により介護保険第2号被保険者ではなくなり、「介護分」を納付する必要がなくなります。また、上記の方が介護保険適用除外施設を退所した場合は、その旨を届出する必要があります。

介護保険適用除外施設とは

介護保険法施行令第11条第1項および介護保険法施行規則第170条に規定する障害者施設等です。詳しくはお問合せください。

届出が必要なもの

- ・40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所(または退所)したとき
- ・介護保険適用除外施設に入所している方が、40歳に到達したとき
- ・入所している施設が、介護保険適用除外施設になったとき

届出に必要なもの

- ・介護保険第2号被保険者適用除外(または非該当)届
- ・施設入所(または退所)証明書
- ・国民健康保険証(対象者)

【申請の届出】

市民課 医療保険係 ☎82-8041 ※窓口にご直接お越しいただくか、郵送による提出も受け付けています。

【国民健康保険税に関するお問合せ】

税務課 課税係 ☎82-8121

学校の再編成について

豊前市立学校再編成準備協議会を設置しました

豊前市立学校の再編成に向けて、保護者、地域、教職員等からなる、豊前市立学校再編成準備協議会を設置しました。

再編成準備協議会では5つの部会を設置し、新しい中学校・義務教育学校・小学校の校名や校歌、標準服、通学路、教育活動、施設整備など、さまざまな課題を協議し、調整を行います。

協議の内容や、開校に向けた情報につきましては随時HP等に掲載してまいりますので、ぜひご覧ください。

【お問合せ】学校教育課 学校再編担当 ☎82-1121



出水期に備えましょう!

大雨は、毎年大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用すれば、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。

避難場所の確認など

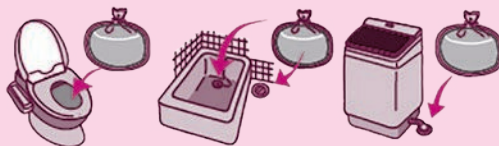
- 学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- 普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- 避難するときは、持ち物を最小限にして、両手が使えようようにしておく。

家の外の備え

- 大雨が降る前に行いましょう。
- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。

家の中の備え

- 非常用品の確認
懐中電灯、携帯用ラジオ(乾電池)、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など
- 室内からの浸水対策
深水水位が低いときは、家庭にあるものを使って、水の侵入口となるところを塞ぐことで水の侵入を減少することができます(水のう等)。水のうの作り方は、全戸配布している防災マップP13をご覧ください。



排水溝からの逆流対策に

非常持ち出し品を用意しましょう

- リュックサック
- 飲料水、乾パン、クラッカーなど、レトルト食品、缶詰、粉ミルク、哺乳ビン
- 救急医薬品、常備薬、マスク、紙おむつ、生理用品
- 現金(小銭も)、預金通帳、印鑑、健康保険証、身分証明書
- 下着、タオル、寝袋、雨具、軍手、靴
- ナイフ、缶切、鍋、水筒、懐中電灯、ラジオ、電池、ロープ、マッチやライター、使い捨てのカイロ、ティッシュ、筆記用具、ゴミ袋
- 防災頭巾、ヘルメット、予備の眼鏡、地図



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練の実施

日時：6月7日(水) 11:00

次の日程において全国一斉の情報伝達訓練を実施します。豊前市防災行政無線及び防災ラジオから次の内容で放送されます。

【放送内容】

上りチャイム →
「これは、Jアラートのテストです。」×3回 →
「こちらは、防災豊前市です。」 →
下りチャイム



Jアラートとは、通信衛星と市町村の防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民の方へ瞬時に伝達するシステムです。対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、「国から住民まで直接瞬時に」伝達することができるという点がJアラートの最大の特長です。

今回は、テスト配信です。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力よろしくをお願いします。

【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

地震発生時には、その時、その場で適切な初動を

全国一斉 緊急地震速報訓練を実施しますので、各自で簡単な初動訓練をしましょう。

《日 時》 令和5年6月15日(木)
午前10時ごろ



《伝達手段》 防災行政無線及び防災ラジオにより伝達します。
防災行政無線機周辺の皆様のご協力とご理解をお願いします。

緊急地震速報とは

地震は、大雨や台風などの自然災害とは違い、科学的な予知が困難とされています。
しかし、地震大国の日本では、気象庁により、地震の発生直後に、各地での揺れの強さや到達時刻などを予想し、可能な限り地震発生前に知らせる「緊急地震速報」が発表されています。
※緊急地震速報は、「携帯電話」や「テレビ」、また、J-アラート(全国瞬時警報システム)と連動した「防災行政無線」及び「防災ラジオ」より、皆さんにお知らせします。

どのような行動をとるべきなの？

地震発生時には、その時、その場に応じて、身を守るための行動を知っておくことが大切です。

消防庁

地震発生時のマニュアルで確認を

http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/



地震だ！



まず身の安全確保(地震発生から2分)
とにかく、揺れが収まるまで、自分の身を守ろう！



大揺れが収まったら(地震発生2分から5分)
しっかり火の始末をして、火災を防止しよう！



火の始末のあと(地震発生5分から10分)
わが家の安全の確認、情報の入手や避難を検討しよう！

【豊前防災すまっぽん!!】

市は、各種防災情報をスマートフォンサイト「豊前防災(防災すまっぽん!)」で提供しています。右記のQRコードからアクセスし、お気に入りに登録すれば、防災マップなどの災害関連情報をすばやく確認することができます。 ※防災マップ(3ページ)にも掲載しておりますので、ご確認ください。



【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

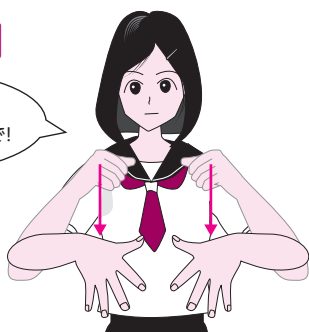
ワンポイント手話

みんなも手話を知って、手話を使ってみよう！

「雨/雨が降る」

雨がザーザーと降っているイメージで！

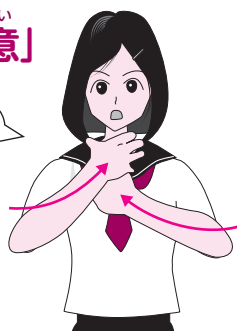
両手の手のひらを
開いて指先は
下に向けて2回おろす。



「気を付ける/注意」

真剣な表情だと
とても伝わりやすい！

丸めた両手を上下に置き、
握りながら胸に
引き寄せる。



6月の マイナンバーカード 休日窓口開庁のお知らせ

日 時 6月11日(日)、6月24日(土)
9時から12時まで

場 所 市民課 総合窓口係(①番窓口)
※正面玄関からお入りください

対応業務 マイナンバーカードのお受け取り、
カードの申請、電子証明書の更新、
暗証番号の再設定(ロック解除)、
健康保険証の利用申込みなど
※平日金曜日は19時まで開庁しています。



【お問合せ】 市民課 マイナンバーカード担当
直通ダイヤル ☎82-8045

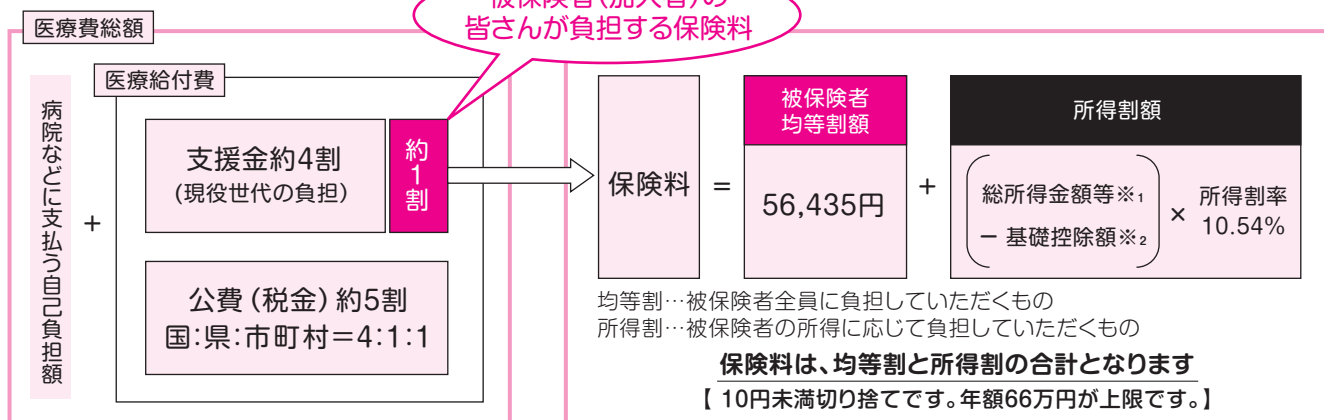
令和5年度後期高齢者医療の保険料が決まりました。

被保険者(加入者)の皆さんへ「令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお送りします。

◆保険料の算出方法

保険料は、令和4年中の所得をもとに令和5年4月1日現在の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)で計算します。

●保険料の決まり方(計算方法)



(※1) 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入—公的年金等控除」、「給与収入—給与所得控除」、「事業収入—必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

(※2) 基礎控除額とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

◆保険料の軽減措置

●均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

対象者の所得要件	軽減割合 (均等割額の年額)
(「同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額」の合計額)	令和5年度
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割 (16,930円)
43万円(基礎控除額)+29万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割 (28,217円)
43万円(基礎控除額)+53.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割 (45,148円)

軽減を受けるための申請は必要ありません。

下線部の計算式は同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

●被用者保険※3の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで会社などの健康保険の被扶養者だった人は、加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。軽減を受けるためには申請が必要です。

なお、「均等割額の軽減」の表で7割軽減に該当する場合は、そちらの軽減が優先されます。

(※3) 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をいいます。

国民健康保険、国民健康保険組合は当てはまりません。

保険料の徴収方法に関するお問合せ 市民課 医療保険係

☎82-8042

保険料の算定に関するお問合せ 後期高齢者医療制度コールセンター

☎092(651)3111

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べて老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納を行う場合は、申込みが必要です。豊前市役所または小倉南年金事務所へお申込みください。

<追納に関する注意事項>

- ①追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています(例えば、平成25年5月分は令和5年5月まで)。
- ②承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。
- ③保険料の免除又は納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。なお、今年度中に追納していただく際の保険料は、右記のとおりです。

令和6年(2024年)3月31日までに追納する場合の保険料額

(月額)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
平成25年度の月分	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円	
平成26年度の月分	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円	
平成27年度の月分	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円	
平成28年度の月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円	
平成29年度の月分	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円	
平成30年度の月分	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円	
令和元年度の月分	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円	
令和2年度の月分	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円	
令和3年度の月分	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円	追納加算額は ありません
令和4年度の月分	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円	追納加算額は ありません

追納のご相談は、

豊前市役所または小倉南年金事務所へお問合せください。

市民課 総合窓口係 ☎82-8048

小倉南年金事務所 ☎093-471-8873

国民年金の届出について

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳から60歳までの方は、公的年金に加入しなければなりません。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、手続きが必要です。

届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず届出をしましょう。

退職して厚生年金等の資格を喪失した場合や配偶者の扶養をはずれた場合は、2週間以内に市民課 総合窓口係(☎82-8048)で手続きをお願いします。その際は、年金手帳・資格喪失証明書(雇用保険離職票等)をお持ちください。

	どんな人が？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第1号	無職・自営業者等	ご自身で市役所へ届出	ご自身で納付
第2号	会社員・公務員等	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦等	配偶者(第2号)の勤務先が届出	なし(配偶者の制度が負担)

所得が少ないなど国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、失業による特例免除もありますのでご相談ください。

◎第1号、第2号、第3号の被保険者期間(保険料納付済期間及び保険料免除期間)を合計して10年で老齢基礎年金の受給資格ができます。また、保険料納付済期間が40年(20歳～60歳)で満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8048

市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



TKO木下隆行さんが 市の観光大使を継続」 「豊前市の方々は 温かい」

後輩への「ペットボトル投げつけ事件」で、芸能界から干されているTKOの木下隆行さんが、母の日の5月14日午後、RKB毎日放送の番組収録で市役所にやってきました。市長室にテレビカメラとともに入ってきた木下さんは開口一番「市長、すみませんでした」としばらく深くと頭を垂れたまま。「お帰りなさい」と声をかけると、目に涙をにじませながら、差し出した手を両手でしっかりと握り返しました。

この日の午前中、前日の雨にもかかわらず、木下さんは求菩提山の中宮近

くにある禊場^{みそぎば}まで登り、流れ落ちる水を頭から浴びてきたそうです。事件によって、絶頂だった人気者から、壮絶なバッシングを受けて芸能界からほぼ追放状態で収入がゼロに。「芸能界でそれなりの自分になったと思いがあってやらかしたこと。申し訳なかった」と反省の言葉も出ました。

幼児期に3年間暮らした豊前を「ふるさと」と思ってくれて、平成27年に私から申し込んだ豊前市観光大使就任を快諾してもらいました。平成年間には毎年のように市の最大の祭りであるカラス天狗祭りに、母親でタレントの定子さんと同伴し出演。観光大使として尽くしてくれました。

事件発覚後「観光大使を打ち切るべき」との声が周りから上がり、所属会社は何度か連絡しましたが、接触できないまま。「こちらからお願いした」観光大使であり、木下さんから返上したいとの意思が示されるなら辞職していただくが、「市からは言えない」とこの日までずるずると来てしまいました。「いつまでも放っておけないが」と悩んでいたところに、今回ようやくできた出合いの場。「ふるさと豊前は、厳しく辛いときに突き放しはしません。反省して出直す決意があるなら」と切り出

し、「継続できるならやらせてください」と木下さん。双方が観光大使の継続で合意できました。

「なぜ」と思われる方もおられると思いますが、やり直そうという木下さんを応援するふるさと豊前でありたいのです。収録の間にとられた20人近いアンケートで反対は1人だけ。木下さんは「豊前市の方々は温かい、ありがたかった」とご理解ください。

収録後、木下さんとながったLINEで「久しぶりにお会いした笑顔の市長を見て、ずっと気になっていたモヤモヤが一瞬で緩み涙が溢れ出てしまいました」「もう同じ過ちを犯さない様に芸に真つ直ぐ、微力ではございますが豊前市を盛り上げていきたいと思っております！」「早速母親に豊前のことを伝えたらめっちゃくちゃ喜んでました！」「というメッセージをいただきました。

実は、テレビに映されたなかで、修験道の山伏が育てたお茶がルーツのペットボトル詰の「豊前のお茶」と、求菩提山のふもとで栽培されたそばを「禊そば」として商品化していることを紹介。「ペットボトルですか！ 禊ですか！」と、いじられながらも大受けの木下さんを介して豊前市の商品をしっかりとアピールできました。今年のカラス天狗祭りにひよっとしたら顔出ししてくれるかも、と期待しています。

生涯現役 豊前の人

信安 周二^{のぶやす しゅうじ}さん(79)



民生委員、スポーツ推進委員、お田植祭保存会会長などを引き受け、地域の発展に貢献してきた信安さん。産家地区の区長としても、日々、市や地域のために汗を流しています。

信安さんは中学校を卒業してから山仕事に関わり、その後65歳までは会社員として勤め、現在は農家として4反の田んぼと、畑では生姜やニンニクなどの生産に取り組んでいます。その傍ら、求菩提キャンプ場のスタッフとしても働いています。

健康の秘訣は「3食きちんと食べて、毎日体を動かすこと。そして一日の最後にビールを飲むこと！」と元気に話す信安さん。

今後の目標については、「求菩提の景観を守りながら、農業が続けられる環境を作っていきたい」と力強く話してくれました。

ぜひ求菩提キャンプ場に遊びに来てください！

千束中3年藤原さん
ソフトボールで全国ベスト8

都道府県対抗全日本中学女子ソフトボール大会において、千束中3年の藤原野々華さんが福岡県選抜に選出され、福岡県チームがベスト8に入賞しました。

藤原さんは内外野どちらもこなせるユーティリティプレイヤーとして評価され、試合では外野手として出場しました。藤原さんは「仲間と協力し助け合うことの大切さを実感した。自チームでこの経験を活かしたい。将来は実業団でプレーしたい」と大会を振り返り、今後の目標について語りました。

後藤市長からは「全国大会で良い経験

ができたと思う。ソフトボールだけでなく、学業も頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。



(株)金子食品

ちづか保育園にたこ焼きを寄贈

(株)金子食品から、ちづか保育園にたこ焼き10kgが寄贈され、おやつの時間に提供されました。

提供されたのは冷凍の国産たこ焼きで、地元で獲れたタコを使用しているのが特徴です。

たこ焼きの寄贈は今回が3回目です。地産地消の促進や、子どもたち

ちに地元の食を味わってもらいたいという思いが込められています。園児たちは



国際交流特別参与に錢氏就任

日本台湾商會聯合總會(日本台湾商工會議所)の会長であり、台湾新聞の代表取締役などを務める錢妙玲氏に豊前市国際交流特別参与を委嘱しました。

豊前市役所で行われた就任式には、台北駐福岡經濟文化弁事處の陳銘俊処長も同席し、豊前市と台湾の今後の交流についても意見を交換しました。

後藤市長が「台湾の大学生の受け入れなどをはじめ、元気いっぱいな台湾と交

流することで、豊前市の活性化に繋がっていきたい」と述べると、錢氏は「豊前市が台湾との友好関係を深めるために尽力したい」と応えました。錢氏には今後の活動を通じて、台湾との事業進展に期待します。



「人権の花」運動 ひまわり集会

行橋人権擁護委員協議会、福岡法務局行橋支局および豊前市では、「人権の花」運動を実施しています。この運動は、児童が協力しながら花を育てることで、「命を大切にする心」「やさしい思いやり

の心」などを育てることを目的としています。

今年4月25日に千束小学校で人権の花ひまわり集会が行われ、人権擁護委員



倫理研究所から寄附

5月8日、一般社団法人倫理研究所から豊前市へ100万円の寄附がありました。この取り組みは1988年から続けられており、総額は3,700万円となります。

森本宏九州エリア長から後藤市長に目録が手渡されると、森本九州エリア長は「豊前市は創始者である丸山敏雄氏の生誕の地で特別な思いがある。市の振興に役立ててほしい」と話しました。

後藤市長は「毎年の支援に感謝します。文化・芸術振興のために大切に使用させていただきます」と謝辞を述べました。



6月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角 田	6日	全域
山 田	13日	全域
八 屋	5日	上町・本町・上町団地
	12日	下町・住吉・明神・前川
	19日	教校
	22日	二葉・中央・東八幡町
大 村	12日	全域
宇 島	8日	神明・元町・日の出・周防
	19日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	20日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	21日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・ 小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒 土	23日	全域
千 束	9日	全域
横 武	16日	全域
合 河	7日	全域
岩 屋	14日	全域



- ・収集日の8時30分までに所定の場所(ステーション)へ出してください。
- ・ごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。
- ・ごみの分別は、「資源とごみの分別ガイドブック」をご覧ください。
- ・土、日曜日のごみの収集・し尿汲み取りは、お休みになります。

【ごみ焼却場の受入れお問合せ】

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192
通常のごみ受入れ時間 8:30~16:30

【し尿汲み取りのお問合せ】

豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749
業務時間外は、留守番電話での受付もしております。
※お休み中は、留守番電話で対応しています。緊急時は、ご連絡ください。

環境について考えよう! ~6月は環境月間です~

1972年6月5日に環境問題をテーマとした「国連人間環境会議」がスウェーデンで開催されたことを記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」(環境保全に対する関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全に関する行動を行う意欲を高める日)と定め、日本では、平成3年度から6月を「環境月間」としています。市民の皆さんも、是非この機会に私たちを取り巻く身近な環境を知っていただくとともに、ごみ問題を含めた環境改善のため、ライフスタイルを今一度見直しましょう。

— ごみの減量をすすめよう —

ごみの減量といっても何をすればいいのかわからないという人も多いはず。例えば、可燃ごみの半分近くが水分だという事実をご存知ですか。生ごみを捨てるときに水を切るなど、少しの意識や行動を一人ひとりが取り組めばごみの量は減ります。

— ごみの減量が必要な理由 —

①資源循環型社会への転換

現在、大量消費・大量廃棄型の社会から、環境への負荷が少ない資源循環型社会へ転換が求められています。そのためには、より一層のごみの減量とリサイクルが必要になります。

②地球温暖化防止

ごみは、ごみ処理場に集められて手間と時間とエネルギーをかけて処理されています。ごみが増えたとごみ処理場から出る二酸化炭素の量も増え、地球温暖化の原因になります。

③埋立処分場の延命

ごみの埋立地は無限ではありません。埋立処分場は、大切に利用する必要があります。



全国ごみ不法投棄監視ウィーク (5月30日~6月5日)

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、投棄物から有害な物質が漏れ、土壌や河川が汚染される等、深刻な環境問題につながる可能性があります。期間中は、不法投棄等に対する取組を強化し、監視パトロールによる啓発を行います。

不法投棄は、「犯罪」です。

不法投棄は、環境汚染を招くことから、法律で厳しく禁止されています。違反すると、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金に処せられます。投棄者を発見したら、特徴や車のナンバー、場所などを豊前警察署もしくは生活環境課まで連絡してください。

地域の環境保全のために、市民の皆さんが監視の目を光らせ、不法投棄をなくしましょう。

ひざ・こし・かたスッキリ体操

エアロバイクなどを使った有酸素運動教室です。運動が苦手な方でも運動初心者でも大丈夫！参加者大募集！！

★全32回(毎週1回・120分)★

☆エアロバイク、踏み台を使った昇降運動やストレッチ体操、eスポーツなど・・・

会場	日程	曜日	時間
横武公民館	6月5日(月)～	毎週月曜	9:30～11:30
三毛門公民館	6月6日(火)～	毎週火曜	13:30～15:30
八屋公民館	6月7日(水)～	毎週水曜	9:30～11:30
合河公民館	6月7日(水)～	毎週水曜	13:30～15:30
山田公民館	6月8日(木)～	毎週木曜	13:00～15:00
角田公民館	6月9日(金)～	毎週金曜	13:30～15:30
黒土公民館	7月3日(月)～	毎週月曜	13:30～15:30

- 費用 受講料は無料です。
※傷害保険料65歳以上の方は1,200円、64歳以下の方は1,850円が必要です。
- 対象者 豊前市に住民票がある40歳以上の方
※昨年度参加した方は対象外です。令和3年度以前に参加した方で今年度参加ご希望の方は、お申しいただいたうえで、後日参加の可否を連絡します。
- 定員 各会場10名程度

【お問合せ】健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114

鉛筆画教室の参加者大募集

4月に開催した体験教室が大好評により、鉛筆画教室を始めます！

どうぞお気軽にご参加ください



■教室内容

鉛筆で写真のようなリアルな絵を描きます。鉛筆と、少しの道具で始めることができます。誰にでも簡単に描けるようになる描き方をお教えします。

■日時 6月8日(木)～ 第2・第4木曜日

- ① 午前の教室 10:00～12:00
- ② 午後の教室 13:00～15:00

■場所 豊前市総合福祉センター 研修室2

■講師 アートスタジオアライブ所属 岩尾 恵美先生

■対象者 市内在住65歳以上の方

■参加費 無料(当日使用する道具は、貸し出します)

■募集人数 ①午前の教室 ②午後の教室 各10名

【お問合せ】健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114

歯っぴい情報⑦

「食べること、飲み込むこと」



私たちは毎日、当たり前のようにご飯を食べたりお茶を飲んだりしています。しかし、その当たり前のことが突然できなくなる場合があります。

私の父は約20年前に亡くなりましたが、その数年前から脳梗塞を患っており、手足の麻痺だけでなく、最後は食べることや飲み込むことができなくなりました。こうした症状を「摂食嚥下(せつしょくえんげ)障害」と言います。「摂食」とは食べ物を取り込むこと、「嚥下」とは飲み込むことを意味します。

摂食嚥下障害の原因は、脳卒中やパーキンソン病などの病気によるもののほかに、高齢で身体の機能が低下すること(フレイル)や、抗精神病薬などの薬によっても引き起こされることがあります。また、認知症が進むと、「食事をするという行為」すらも忘れてしまうことがあります。

食べることは、実は人間にとって非常に複雑な行動です。何らかの原因で、毎日当たり前に行っていることが突然できなくなる。もしかしたら、そんなことが自分や家族の身に起こるかもしれないということを知っておくことが大切です。

その上で、「最近お茶を飲んでいてムセやすくなった」「食べこぼしが多い」「食べ物かのどを通りにくい」「体重が急に減った」といった症状が現れた場合は、体のどこかに問題がある可能性がありますので、早めにかかりつけ医や歯科医に相談してください。また、豊前市の在宅歯科訪問事業(口腔ケアプロジェクト)では、歯科医師や歯科衛生士だけでなく、管理栄養士も同行しているため、摂食嚥下障害の方への食事のアドバイスを受けることができます。気になる方は、ぜひご参加ください。

豊前築上歯科医師会 石田 昌嗣

在宅歯科訪問事業参加者募集中

【お問合せ】市民課 医療保険係 ☎82-1111(内線1295)

2023 June

保健だより



このコーナーについてのお問合せは
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）
☎82-8111まで

妊産婦の方への歯周疾患検診のご案内

妊娠中は食事の変化やホルモンのバランスの変化により、虫歯や歯周病にかかりやすい時期です。さらに虫歯菌や歯周病菌が体内に入り込んでしまうと早産（妊娠 37 週未満の出産）や、低体重児出産（新生児の体重が 2500g に満たない）を引き起こす可能性があるといわれています。妊娠中から口の中の健康を保ち、歯周疾患を予防していきましょう。

- 対象者／妊産婦 妊婦：妊娠届提出後から出産まで
産婦：出産から1年以内（出生児の1歳の誕生日の前日まで）
- 実施期間／令和5年6月1日～令和6年3月31日
- 料金／300円（歯石除去等、その他の治療には別途料金がかかります。）
- 内容／問診、口腔内検査、診察



※つわりがおさまり安定期とされる妊娠5か月頃から7か月までの間の検診が望ましい時期といわれています。

今年度から歯周疾患検診を個別でご案内しています。

対象者には5月下旬に受診券を送付しています。予約方法や実施歯科医院に持っていくもの等の詳細が記載されていますので、ご確認ください。

※対象者の方でご案内が届いていない場合は、お手数ですがご連絡ください。

熱中症に気をつけましょう



気温が高くなりはじめ、湿度の高い日が続く梅雨時でもある6月は、体が暑さに慣れていないことから熱中症になりやすい時期であるといわれています。

熱中症とは・・・高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整ができなくなったりすることなどの総称を「熱中症」と言います。

最近、熱中症搬送者が著しい増加傾向にあることが報告されています。熱中症を予防するためにご自身で熱中症対策を行えるようにしましょう。

熱中症予防のための取組

【熱中症を防ぐために】

- ・日頃から健康管理をしましょう。
- ・のどの渇きを感じる前に、こまめに水分や塩分を補いましょう。
- ・帽子、日傘や日陰で暑さを避け、通気性のよい服装を心がけましょう。
- ・室温をこまめに確認し、無理せずエアコンを使用しましょう。



【こまめな水分補給】

暑い日には知らない間にじわじわと汗をかいており、体の中の水分が失われやすくなります。また、軽い脱水状態の時はのどの渇きを感じないといわれています。のどが渇く前、あるいは暑い場所に行く前から水分補給を行いましょう。

- 通常の水分補給には水やお茶等
- アルコールは尿の量を増やし、体内の水分を排泄してしまうためアルコールでの水分補給は控えましょう。

※症状に異変を感じた場合は医療機関に相談してみましょう！

豊前市では環境省が発表する熱中症予防情報で暑さ指数WBGT値が 31℃以上（暑さ基準にて「危険」とされる）と予測されるときに防災無線で注意喚起を行います。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

基本的感染対策について、政府として一律に対応を求めることはなくなりました。

引用：厚生労働省 HP

感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となります。

基本的感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮して、感染対策に取り組んでください。

新型インフルエンザ等感染症

発生動向	・法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表 ・医療提供の状況は自治体報告で把握
医療体制	・入院措置等、行政の強い関与 ・限られた医療機関による特別な対応
患者対応	・法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請 ・入院・外来医療費の自己負担分を公費支援
感染対策	・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み ・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策
ワクチン	・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

5 類 感 染 症

- ・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス（抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等）
- ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・新たな医療機関に参画を促す
- ・政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減
- ・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施
- ・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種
 - 高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～）
 - 5歳以上のすべての方：年1回（9月～）

豊前市地域子育て支援センター



たけのこ

■住所／豊前市大字千束78-2
 ■TEL・FAX／0979-82-2881
 ■E-mail／takenoko@city.buzen.lg.jp
 ■開館時間／月～土 9:30～16:00
 ※活動中は自由に利用できない場合があります。
 下のカレンダーでご確認ください。

「たけのこ」のご案内



月	火	水	木	金	土
5月のテーマ：新聞紙であそぼ			1 	2	3
5 読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	6	7 おやつ試食会 10:30～11:30 予約8組/1件100円	8 ぴよマタルーム (0か月～8か月・妊婦さん) センサリーバッグ作り 10:30～11:30	9 わくわく広場 (0歳～就学前) 新聞紙であそぼ 10:30～11:30	10
12	13 親子で英語あそび (0歳～就学前) 湯之原 志帆 先生 10:30～11:15	14 出前紙芝居 平池公園 11:00～ ※雨天の場合は「たけのこ」で	15 よちすくルーム (9か月～1歳11か月) 新聞紙あそび 10:30～11:30	16 栄養士さんと話そう (0歳～就学前・妊婦さん) 10:30～11:30	17 たけのこカフェ (0歳～就学前・妊婦さん) 13:30～14:30 予約8組/1件100円
19 親子教室 (豊前市総合福祉センター)	20 7か月児健診 (豊前市総合福祉センター)	21 	22 ちびっこルーム (2歳～就学前) 新聞紙あそび 10:30～11:30	23 わくわく広場 (0歳～就学前) お誕生日会&七夕祭り 10:30～11:30	24 読み聞かせ講座 (0歳～就学前) 馬場 志保 先生 11:00～11:30
26 読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	27 	28	29 	30	7/1 「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください！

イベントの予約について



各イベントの参加は予約が必要です。内容によって定員が異なります。
 予約は、6月分は、6/1より受付開始。
 7月分は7/1より受付開始です。(TELでの予約も受け付けます)

一時保育について



※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。
 詳しくはお電話でお問合せください。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯支援のため、**給付金の支給**を実施します！

支給対象者

A.ひとり親世帯

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① **令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方⇒5月に支給済です**
- ② **公的年金等を受給していることにより、
令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方**
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、
遺族補償などが該当します。)
- ③ **食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、
児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方**

※ 上記②または③に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

B.ひとり親でない世帯

①または②に当てはまる方 (※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① **令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の
支給対象者**であった方
(申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方又は受取を
拒否した方)
⇒5月に支給済です
- ② 令和5年3月31日時点で
18歳未満の児童(障がい児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等(※令和
6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)であって令和5年
1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

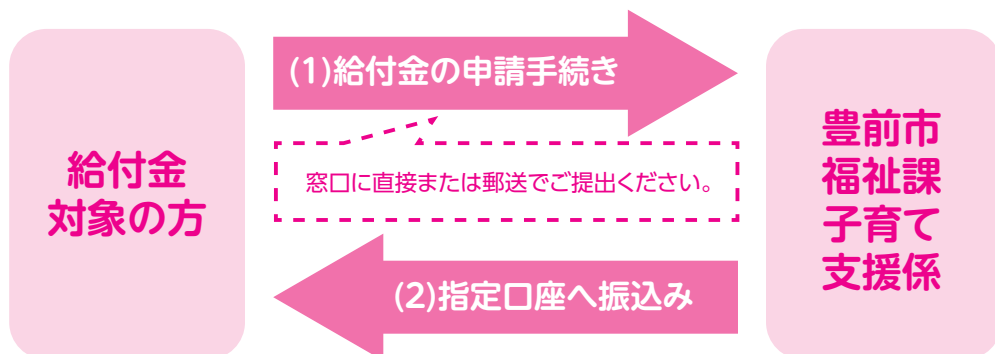
支給金額

児童1人当たり一律 **5万円**

給付金の手続き

■Aの②又は③のいずれか、もしくはBの②に該当する方

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに豊前市の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



【お問合せ】

■こども家庭庁コールセンター（受付時間：平日9:00～18:00）

0120-400-903

■豊前市役所

「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口（福祉課）

☎82-8193



「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”
にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村やこども家庭庁（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

「現況届（児童関係）について」

【保育所（認定こども園）・放課後児童クラブ】

**今年度より、現況届の提出が11月中に変更になります！
6月中ではありませんので、ご注意ください。**

ただし、以下のように、市役所に届出をしている内容に変更があった場合は、速やかに届出を行ってください。

1. 住所の変更
- (例) 2. 家庭状況の変更（婚姻、離婚、弟妹の出生など）
3. 就労状況の変更（勤務先、勤務時間の変更など）

【児童手当】 児童手当を受給中の方で、現況届の提出が必要な方につきましては、**郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。**

ただし、以下の1～6に該当するときは、随時、豊前市に届出が必要です。

1. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
2. 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
3. 受給者や配偶者、児童の氏名が変わった時
4. 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
5. 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
6. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

【お問合せ】 福祉課 子育て支援係 ☎82-8193

6月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

30日(金)は館内整理日のため休館です。

「図書館まつりとふれあいフェス」を開催します!

日時: 6月11日(日)10:00~16:00

場所: 豊前市立図書館及び芝生広場

内容: 緑陰おはなし会・朗読会・パルーンアートの無料配布
(数に限りがあります。)

- ・キッチンカーでの、食べ物や飲み物の販売・図書館職員のおはなし会
 - ・本のリユース(午前の部10:00~・午後の部14:00~)
- 一日中楽しめる内容となっております。ぜひご来館ください!

新着資料のリストについて

紙面の都合により、リスト一覧を先月号から割愛させていただいています。
新着資料は、ホームページおよび館内配布の「図書館だより」でご確認ください。

「男女共同参画の窓」

期間: 6月1日(木)~8月10日(木)

展示場所: 2Fフロア、YAコーナー

内容: 6月23日(金)~29日(木)の「男女共同参画週間」
にちなんだ企画です。

一般向けを2Fフロアに、子ども向けはYAコーナーに展示しています。
展示してある資料の貸し出しも出来ますので、来館の際は、お立ち寄りください。

月例行事

『おはなし よちよち』は「図書館まつりとふれあいフェス」
内の催しとして11日(日)に行います。

『おはなし わくわく』

日時: 6月24日(土)14:00~ 会場: 1階おはなしのへや

上映会



『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂① 型めき人魚グミ』

日時: 6月17日(土)14:00~ 会場: 3階小会議室

参加費: 無料 上映時間: 30分 (時間に応じて3話程度)

シリーズ 認知症②⑧

~認知症の方を地域でやさしく支えるために~

シリーズ28回目の今回は『認知症ケアパス』についてです。

認知症ケアパスとは?

認知症かも?と本人や家族、地域の方が気付いたとき、
いつ、どこで、どのような相談・医療・介護サービスを受け
ればよいか等を示したものです。



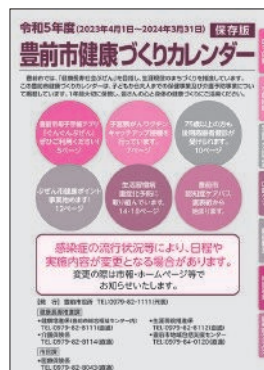
豊前市認知症ケアパスの特徴

認知症に気づいたときに早期に適切な対応を取ることが必要ですが、
もう一つ大切なことは認知症の予防です。

このため、豊前市認知症ケアパスは、認知症の原因の一つでもある生
活習慣病の予防・改善を目的とした保健事業や介護予防事業を掲載し
た『健康づくりカレンダー』と一体的に作成しています。

どこでもらえるの?

毎年、4月号の「広報豊前」と同時配布をしています。お持ちでない方
は豊前市役所健康長寿推進課でお渡しできます。



募 集

令和5年度自衛官採用試験

○予備自衛官補

■資格 18歳以上34歳未満の方

■申込期間 6月1日(木)～9月21日(木)

■試験日

9月23日(土)～10月9日(月)のいずれか1日を指定させていただきます。

■合格発表 11月9日(木)

■申込み・問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所
(航空自衛隊築城基地内)

☎0800359882648 又は

☎09300561150

自衛隊への就職・転職説明会

■日時 6月15日(木)15時30分～17時30分

■場所 豊前市立図書館 3階 小会議室

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所

☎09300561150

令和5年度 豊前市地域支援事業募集

市内で実施される公益性のある事業で、支援対象と認められた事業において、必要な経費の一部を補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

■受付期間

12月末まで

■問合せ 生涯学習課 生涯学習係

☎828050

令和5年度 県営住宅入居者募集

■募集住宅 県内に所在する県営住宅
(募集対象団地・募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間

5月30日(火)～6月14日(水)

■申込受付期間

6月6日(火)～14日(水)

(当日消印有効。申込手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、
公社管理事務所、公社管理事務所出張所
(行橋・大牟田・直方・田川)、県営住宅課、
各地区県民情報コーナー(北九州・筑後筑
豊・京築)、県内の各市(区)町村役場、ほか

■問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

☎09278180029

コーラスメンバー募集

ボイストレーニングをしながら、気のいい仲間と楽しく歌いましょう。

童謡唱歌・叙情歌・歌謡曲などを皆さん

で歌い、ハーモニーを楽しんでいます。正しい発声で歌うことで、誤嚥予防などの健康維持にもつながります。

年齢や性別、経験の有無は問いません。ぜひ一度見学にお越しください。

■日時 第2、4火曜日 10時30分～

■場所 ハートピアぶぜん

■費用 2,000円/月

■問合せ コールスカイハイ

渡辺 ☎090095937356

「めざそう!第九の会」会員募集

今年も12月3日(日)に築上町「コマーレでピアノに合わせたベーターベン」の「第九」を合唱します。

■練習日 毎週土曜日 10時～12時

6月は3日、10日、17日を予定しています。

■場所 豊前市多目的文化交流センター

■会費 2,000円/月

■申込み・問合せ

除田 ☎821539

2023年度 国税庁税務署職員募集

■試験の程度 高等学校卒業程度

■受付期間 6月19日(月) 9時～

6月28日(水)「受信有効」

※受験案内を確認し、申込みは、インターネットにより行ってください。

【試験日】

〈第1次試験〉9月3日(日)

〈第2次試験〉10月11日(水)～20日(金)のうち、第1次試験合格通知書で指定する日時

詳細は(<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/recruitment/3shu.htm>)をご覧ください。

■問合せ

インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課

☎0365815311(内線23003)

その他試験に関する問合せ

福岡国税局 人事第二課 試験研修係

育英会奨学生募集

(財)豊前市佐野・則尾育英会では令和5年度国外の大学・大学院へ進学予定の奨学生を募集します。

■願書配布 6月1日(木)～30日(金)

■願書提出 7月3日(月)～14日(金)

※在籍校より簡易書留で郵送のこと

■応募資格 豊前市在住で今年度、国外の大学・大学院進学予定者

■募集人数 若干名

■問合せ 事務局(豊前市教育委員会内)

☎828051





あんしんねっと

↑↑↑ 豊前市・築上郡の医療と介護の検索は ↑↑↑

「医療機関を探したい」
「介護事業所を見つけたい」
そんな時にご活用ください!



豊前築上
在宅医療・介護連携推進事業

【お問合せ】 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

放送大学入学生募集

放送大学は10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問合せください。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月12日まで。

問合せ

放送大学福岡学習センター

☎0925853003

放送大学北九州サテライトスペース

☎0936453201

講座・教室

春の樹木剪定講習会

■日時 6月17日(土) 8時45分～12時

(受付は8時30分より)

※雨天の場合は、6月24日(土)

■場所 豊前・上毛シルバー人材センター

横 松庭園

■費用 無料

■定員 先着10名程度

■対象 豊前市または上毛町にお住まいの方
軽作業ができる服装で剪定ばさみ・手袋
など道具の持参が必要です。

問合せ

(公社)豊前・上毛シルバー人材センター

☎83-0677(豊前事務所)

令和5年 市民歴史講座 仏さまの世界への誘い ～豊前地域の仏教美術～

■日程

①6月17日(土)

仏像の修理とは(未来に伝えたいこと)

浦敷聖さん(浦佛刻所 主宰)

②7月8日(土)

仏画の世界(図像とその周辺)

林 尚文さん

(真言宗山階派大本山勸修寺客員研究員)

③9月16日(土)

国東半島の石塔文化

原田 昭二さん

(大分県立歴史博物館)

④10月21日(土)

経塚に込められた思い(求菩提山発掘物語)

栗焼 憲児さん(求菩提資料館)

⑤11月18日(土)

観世音寺の仏教文化(現地研修)

井形 進さん(九州歴史資料館)

※⑤を除き、いずれも時間は13時30分～

15時で受講料は無料です。

※⑤は現地研修のため別途参加料(バス

代、拝観料等)が必要になります。

■会場 求菩提資料館

■申込み 事前申込が必要です。

■問合せ・申込み 求菩提資料館

☎8832003

令和5年度青少年防衛講座

築城基地は、中学生及び高校生を対象とした自衛隊生活体験(職場見学及び装備品体験搭乗等)を行います。

■体験内容等

職場見学等、装備品体験搭乗

■日時 8月2日(水)及び3日(木)

■場所 航空自衛隊築城基地

■定員 各日40名

※応募者が各日定員(40名)を超えた場合、抽選とさせていただきます。

■参加費(食事代) 417円

■申込期限 6月16日(金)必着

■申込方法 申込用紙(青少年防衛講座

申込書)に記入のうえ、左記まで郵送して

ください。

なお、申込用紙は、築城基地ホームページ

でダウンロードできます。

■申込み・問合せ

〒8029-0151

福岡県築上郡築上町西八田 航空自衛隊

築城基地渉外室「青少年防衛講座応募係」

☎0930561150(内線3207)

家庭教育支援チーム「ふくこ子育て」 愛しいわが子の未来のために ～父の役割・母の役割～

■日時 6月17日(土) 14時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■講師 (一社)倫理研究所

小林 宜子さん

■参加費 500円

■対象 妊婦さん、高校生までのお子さん

がいます方

■問合せ

丸山 ☎09074671614



広告

住宅型有料老人ホーム 桜
サービス付き高齢者向け住宅 桜Ⅱ番館

入居相談受付中

入居一時金
なし

入居費用 期間限定!!
1ヶ月 約6~7万円 (税込)



ホームページ

即日入居できます



リハビリ病院による機能回復訓練

隣接した協力医療機関 診療所 宮崎リハビリテーション病院では、患者様の状態を医師が診察し、リハビリが必要と判断された場合には、外来で医療保険にてリハビリテーションを受けることが可能です。

対応可能な医療ケア

- 在宅中心静脈栄養
- 血糖チェック・インスリン
- 喀痰吸引
- 経鼻経管栄養・胃瘻
- 悪性腫瘍ターミナル
- 食事療法
- 人工肛門・人工膀胱類
- 在宅酸素
- 褥瘡ケア
- 認知症
- 尿道カテーテル又はドレーンチューブ類
- 気管切開

住宅型有料老人ホーム 桜
築上町大字東八田814-1

☎0930-56-5211

サービス付き高齢者向け住宅 桜Ⅱ番館
築上町大字東八田802

☎0930-56-5510

令和5年度福岡県介護支援 専門員実務研修受講試験

■試験日 10月8日(日)

■場所(予定)

①福岡大学 ②九州共立大学

■受験申込書の配布時期

5月31日(水)～6月30日(金)

■受験申込書の配布場所

健康長寿推進課 介護保険係ほか

(一人につき一冊ずつ配付)

■受験申込期間

6月1日(木)～30日(金)消印有効

※受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先でご案内します。)

■問合せ 公益社団法人

福岡県介護支援専門員協会

☎092-431-4590

リサイクル講座

ボタンやビーズをくっつけてバジ作り

■日時 7月14日(金) 10時～12時

■場所 豊前市外二町清掃センター

■持ち物 裁縫道具、長さ30cm以上のフラスナー(色は自由)、ボタン10個程度(色太きさ自由)、ビーズ10～20個程度(針が通る穴があるもの)

■募集人数 10名

■申込期間 6月5日(月)～30日(金)

■申込み問合せ

豊前市外二町清掃センター

☎82-2192(8時30分～16時30分)

「庭木の剪定と管理」講習

■日時 7月1日(土) 13時30分～16時

■場所 行橋市研修センター

■費用 無料

■募集人数 25名

■申込締切 6月30日(金)

■申込み問合せ

福岡県緑化センター管理事務所

☎094-372-1193

第290回 求菩提笑い講開催

笑いで繋ぐ心と体の健康

■日時 6月18日(日) 10時～

■場所 赤熊昭和町会館

■参加費 500円

■申込み問合せ 求菩提笑い講

森口 ☎82-0123

相談

人権にかかわる弁護士相談

弁護士による法律相談を行います。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

なお、事前予約が必要です。

■日時 6月20日(火) 14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室

■定員 先着6名

■予約締切 6月16日(金)まで

■予約問合せ 豊前市人権センター

(豊前市役所人権男女共同参画室内)

☎82-1111(内線1507)

月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。
■日時 6月28日(水) 13時～15時30分
■場所 豊前市総合福祉センター
■相談員 総務省委嘱行政相談委員
岡総務課 総務係 ☎82-1114

ものの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員がものの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。
■日時 6月23日(金) 9時30分～11時
■場所 豊前市総合福祉センター
お申し込みが必要です。
■申込 豊前市地域包括支援センター
☎84-0120

補聴器相談

■日時 6月6日(火)、13日(火)、19日(月) 10時～12時
■場所 豊前市総合福祉センター 研修室3
岡福祉課 障害者福祉係 ☎82-8194

こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、性別にかかわらずご相談いただけます。
■日時 6月1日、8日、15日、22日、29日 10時～15時(12時～13時は除く)
■場所 ハートピアぶぜん 相談室
■相談専用電話 ☎82-0519

障害者相談

■日時 6月27日(火)(定例相談) 13時30分～15時30分
■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室
■相談員 豊前市障害者相談員
※定例相談以外でも相談を受け付けています。
岡 すすの家 ☎83-1139 みらい ☎33-8350

教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。
■日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時
■場所 豊前市市民会館2階
岡豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

消費生活相談

■日時 毎週 月、木曜日(祝日を除く) 10時～12時15分 13時～15時
■場所 豊前市役所 商工観光課(24番窓口)
■対象 豊前市民及び市内にお勤めの方
■相談員 横手由美氏・高橋真木子氏
※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。
相談の際には、事前に豊前市消費生活相談ホットラインで予約が必要です。
豊前市消費生活相談ホットライン
☎84-0977(相談予約専用)
月曜～土曜 9時～17時(祝日・年末年始を除く)

行政書士市民相談会(無料)

- 日時 6月28日(水) 10時～16時
- 場所 行橋市役所 会議室
- 相談内容 遺言、相続、成年後見等
- ※予約不要。直接ご来場ください。
- 問合せ 福岡県行政書士会
- ☎092-641-2501

街角の年金相談センター中津(完全予約制)

- 社会保険労務士等が、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。
- 場所 中津市役所別棟2階
- 時間 平日の8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 予約受付 予約専用番号
- ☎64-7990

年金事務所の出張相談(完全予約制)

- 豊前地域職業訓練センターで出張相談を実施しています。
- 受付相談内容
 - ・各種年金の請求
 - ・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)
 - ・死亡等による失権手続き
 - ・未支給年金の請求等
- ・年金制度全般諸通知の内容確認等
- 6月、7月の出張相談
 - 6月22日(木)、7月27日(木)
 - 10時～12時、13時～15時
- 場所 豊前地域職業訓練センター
- 予約受付 小倉南年金事務所
- ☎093-471-80073

豊前法律相談センター

- 日時 火金曜日14時～16時30分(祝日を除く)
- 場所 豊前市役所1階消費生活相談室
- 相談員 福岡県弁護士会北九州部会所属の弁護士
- ※予約制で平日の9時～17時に受付
- 予約 ☎093-561-0360
- 相談料 5,500円(30分)
- ※市民一人1回、無料紹介状(30分無料)を本人申請により交付(本人確認書類持参)
- ※紹介状持参多重債務相談労働相談・DV相談は無料
- 問合せ 総務課 総務係
- ☎82-1114

福岡県立小倉聴覚特別支援学校教育相談

- 聴覚障がいに関する各種相談をお受けします。※要申込み
- 内容 こじやきこえ、発音、補聴器や人工内耳、コミュニケーション等
- 日時 火、金曜日の9時～17時
- 対象 乳幼児、小学生、中学生、高校生、成人の方、保護者及び教育機関等関係者
- 申込み問合せ
- 福岡県立小倉聴覚特別支援学校
- TEL: 093-0921-3600
- FAX: 093-031-09004
- Mail: info@khs.fku.ed.jp

無料調停手続相談会

- 行橋調停協会では、次のとおり無料調停手続相談会を開催しますので、ご遠慮なく相談にお越しください。
- 行橋調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じます。(予約は不要です。)
- なお、相談は無料で、相談事項は秘密厳守します。また、諸事情により、本相談会が中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 日時 7月8日(土) 10時～15時
- 場所 行橋商工会議所
- 相談事項 金銭問題、離婚、交通事故、相続、土地・家屋問題、家庭問題、サラ金問題、その他一切の調停相談
- 問合せ 行橋調停協会
- ☎0930-220035

イベント・お知らせ

- 「陽だまりの家」へお越しください
- ちよこつと体操 ちよこつと脳トレ
- 一緒に大笑いして遊びましょう。
- 日時 6月20日(火) 10時～11時30分
- 場所 豊前市総合福祉センター2階 ボランティア室
- 定員 15名
- 申込期限 6月16日(金)
- 申込み・問合せ 陽だまりの家(社会福祉協議会ボランティア登録団体)
- 上門 ☎82-60085

職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会 ☎82-1511

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

①【ガス溶接技能講習】

- 訓練期間: 6月24日(土)～6月25日(日) ■定員: 20名
- 受講料: 7,330円 別途テキスト代(未定)

②【第二種電気工事士(実技)】

- 訓練期間: 7月1日(土)～7月9日(日) 土・日曜日開講 計4回
- 受講料: 26,180円 別途テキスト代(未定) ■定員: 20名

③【第一種電気工事士(学科)】

- 訓練期間: 7月29日(土)～9月9日(土) 土曜日開講 計6回
- 受講料: 35,660円 別途テキスト代(未定) ■定員: 20名

④【介護支援専門員(ケアマネジャー)】

- 訓練期間: 6月28日(水)～9月13日(水) 水曜日開講 計12回
- 受講料: 26,180円 別途テキスト代未定 ■定員: 30名

⑤【エクセル実用】

- 訓練期間: 7月3日(月)～7月14日(金) 月・水・金曜日開講 計6回
- 受講料: 8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員: 20名

⑥【パソコン基礎】

- 訓練期間: 7月19日(水)～7月31日(月) 月・水・金曜日開講 計6回
- 受講料: 8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員: 20名

訓練実施場所: 豊前地域職業訓練センター(豊前市大字八屋1926番地)

出納室からのお知らせ

7月1日から豊前市指定金融機関・収納代理金融機関が交替します。

○豊前市指定金融機関

〔令和5年7月1日から令和8年6月30日まで〕
〔西日本シティ銀行〕

○豊前市収納代理金融機関

〔令和5年7月1日から令和8年6月30日まで〕
〔福岡銀行〕
〔福岡ひびき信用金庫〕

〔大分銀行〕

〔豊和銀行〕

〔九州労働金庫〕

〔福岡京築農業協同組合〕

〔ゆうちょ銀行〕（沖縄を除く九州内のゆうちょ銀行及び郵便局）

これまでも変わることなく市税使用料等の支払い、振込みのご利用ができます。

■問合せ 出納室会計係

☎82-80036

人権活動への助成について

豊前市人権センターでは、市内を拠点に人権に関わる活動をしている団体・組織に対して、助成支援を行っています。

■応募資格

人権活動助成…豊前市内を拠点に人権活動に取り組んでいる団体

人権研究助成…豊前市内を拠点に人権のまちづくりに関する研究に取り組んでいる団体

■交付金額

人権活動助成…1団体につき、50,000円以内（ただし、予算の範囲内）

人権研究助成…1団体につき、100,000円以内（ただし、予算の範囲内）

0円以内（ただし、予算の範囲内）

■申請方法

所定の様式に、年間事業計画、予算書、その他必要書類を添えて豊前市人権センター事務局まで提出

※詳細は、左記までお問合せください。

■締切り 7月14日（金）

※申請書類受理後、豊前市人権センター企画委員会による審査があります。

■申込み・問合せ

豊前市役所人権男女共同参画室内
豊前市人権センター事務局

☎82-80004

築上印刷（有）からのお知らせ

築上印刷ではSDGsの一環として、印刷の際にできる端紙などを有効活用し、折り紙を作成しました。

幼稚園や保育園、子ども会や老人会などの団体の方で、当社まで引き取りが可能な方へ無償で提供いたします。市民の皆様にお役立ていただけますと幸いです。

女性社員が自主的に立ち上げた築上印刷の中の小さなプロジェクト「ほのぼの堂」。この折り紙に施されたデザインも「ほのぼの堂」から生まれたほのぼの系キャラクターたちのオリジナルデザインとなっています。

1団体様につき5セットまで（1セット20枚入）。6月末までの受付とさせていただきます。※数に限りがありますので、無くなり次第終了です。

ご希望の方はお電話にてご連絡ください。（団体名とご連絡先を確認させていただきます。）

■問合せ

☎82-13001

令和5年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

対象事業者

- ・中小企業・小規模事業であること
- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
- ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

➡以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業場ごとに申請**いただきます。
助成金額や申請方法等の詳細はQRコードよりご覧ください。

【お問合せ】 福岡労働局 労働基準部 賃金室 ☎092-411-4578



農業委員会からのお知らせ 農地の適正管理をおねがいします ～あなたの農地は大丈夫？～

『田んぼ（畑）に雑草が伸びている！』毎年、農業委員会へ相談が寄せられます。

農地が荒れると、害虫の発生・花粉の飛散・景観の悪化等々、周辺農地の耕作者や住民に迷惑をかけることになりかねません。ごみの不法投棄を招いたり、借り手が見つからなくなる等、所有者にとっても不利益が生じます。

定期的な草刈や耕起を行うなど、農地の適正管理にご協力をお願いします！

トラクター等農耕車両から落ちた泥や土のかたまりは、速やかに除去・清掃をお願いします。道路に落ちた泥は交通の妨げになり、交通事故の原因となる場合もあり大変危険です。ご理解ご協力をお願いします！

お問合せ 豊前市農業委員会事務局 ☎82-8143

飼い主のいない猫（野良猫）に餌を与えている方へ

野良猫に餌を与えると…

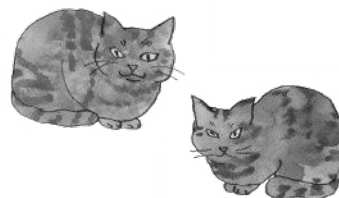
お腹を空かせた野良猫がいたら餌を与えたいという思いはわかります。しかし、野良猫のためを思って餌を与えることが、結果として不幸な野良猫を増やしてしまうことにつながります。また、餌を与えている野良猫がご近所の敷地で排泄するなど、ご近所の迷惑となっているかもしれません。

近隣住民とのトラブルの発生

近年、市民から猫に関する苦情や相談が生活環境課に多く寄せられています。その中で、糞害による苦情や野良猫への餌やりに関する苦情が多くを占めています。猫による被害で困っている方は、野良猫に餌を与えている人が原因だと思っていることが多く、トラブルに発展してしまいます。

<猫に関する苦情・相談の例>

- ・庭の花壇に毎日フンをされて困っている。
- ・大切にしている愛車を爪で傷つけられた。
- ・倉庫内で野良猫が子どもを産んだので引き取ってほしい。



餌を与える人は、「自分が飼い主になる」というくらいの自覚を持って、次の事を守ってください。

- ① ご近所の理解を得たうえで行動しましょう。
- ② 食べ残し、フン、尿の後始末は必ずしてください。
- ③ 不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ④ 里親を探してあげましょう。できればあなた自身が里親になってあげましょう。

野良猫を減らすという目標のもとに行動しましょう。

ただ「かわいそうだから」「餌をあげるのが好きだから」というのでは、周囲の理解は得られません。

【お問合せ】 生活環境課 生活交通係 ☎82-8019

**ぶぜん
ピープルズ**

総合型地域スポーツクラブ



会員大募集中です!!

総合型スポーツクラブとは？
名前だけ聞くと難しそうですが、子どもから大人まで誰でも気軽に入会でき、様々なスポーツを楽しめる、総合的なスポーツクラブのことです。年間を通して自由に選んで参加することができます。年齢や目的に応じて、やりたいスポーツを何種目選んでも会費は同じです！

いろいろなスポーツが気軽に楽しくできます！体験も2回までは無料!!初心者の方でも大歓迎!!!

令和5年4月1日～

曜日	教室・クラブ名	時間	場所	対象
月	ショートソフトテニス	20:00～22:00	八屋中学校体育館	一般会員
火	ウォーキングエアロ	10:30～11:30	多目的文化交流センター	一般会員
	硬式テニス	19:00～22:00	能徳テニスコート	一般会員
	ステップス	19:30～20:30	多目的文化交流センター	一般・ジュニア会員
水	笑いヨガ体操	10:00～11:30	多目的文化交流センター	一般会員
	ヨーガ	14:00～15:30	多目的文化交流センター	一般会員
	バドミントン	18:00～21:30	多目的文化交流センター（5/24～11/1まで市民体育館）	～19:30 ジュニア会員（小学生以下は保護者同伴） 19:30～一般会員
	ソフトテニス	19:00～21:00	能徳テニスコート	一般・ジュニア会員
木	ヨガ	10:30～11:30	合河公民館	一般会員
	硬式テニス	19:00～22:00	能徳テニスコート	一般会員
金	ソフトテニス	19:00～22:00	能徳テニスコート	一般・ジュニア会員
	バドミントン	19:30～21:30	角田小学校体育館	一般・ジュニア会員
土	バドミントン	9:30～11:30	岩屋活性化センター	一般・ジュニア会員
	ヒップホップダンス	9:00～11:00	三毛門公民館	一般・ジュニア会員
	卓球	19:30～21:30	岩屋活性化センター	一般・ジュニア会員

お問合せ ぶぜんピープルズ事務局（豊前市教育委員会 生涯学習課内） ☎82-8059

梅雨を迎えるにあたってのお知らせ

●ため池・井堰等の管理者・耕作者の皆様へ

梅雨を迎えるにあたり、台風や集中豪雨による水路の氾濫により家屋の浸水や田畑の冠水が度々起きています。

そこで、被害を未然に防止するためにも、台風や集中豪雨が予想される時は、次の項目について事前に点検していただき、併せて、大雨前の田んぼの水管理をお願いいたします。

何卒、ご協力の程よりしくお願い申し上げます。



◎災害が予想される時の点検事項

- ①ため池の余水吐(あくて)及び井堰の洪水吐(ふうすいばき)の機能確保
- ②ため池流域内の危険な流木や排水路内の障害となる異物の撤去
- ③井堰取水口のゲートの閉鎖
- ④用水路の取水のための“からと”等の撤去

※ただし、大雨等による増水時にため池や井堰等の点検や応急措置等を行うことは、大変危険を伴いますので、近寄らないでください。

【お問合せ】 建設課 農林土木係 ☎82-8034

●崩壊箇所等を発見した場合は、速やかにご連絡ください。

大雨や長雨等で地盤が緩んだ場合、土砂災害や河川・水路の護岸の崩壊等が考えられます。降雨後、崩壊箇所等を発見した場合は、速やかに市役所建設課までご連絡ください。

また各区長さんにおかれましては、降雨後のパトロールのご協力をできる範囲で構いませんのでお願いいたします。

その際、安全には細心の注意を払っていただき、くれぐれも怪我のないようにお願いいたします。

【お問合せ】 建設課 建設土木係・農林土木係 ☎82-8033・☎82-8034



道路にはみ出している樹木は剪定など管理を!

最近、樹木の枝の張り出しや倒木により、車や歩行者の通行障害になっていることによる苦情が多く寄せられています。これらを要因に事故が発生した場合には、当該樹木の所有者に損害賠償を求められることがあります。普段の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意されるようお願いします。自宅に庭木などがある場合には、定期的な剪定などのご協力をお願いします。

●庭木は、道路にはみ出すことで歩道や狭い道路がますます狭くなり、通行の支障になります。

●山林の樹木は、道路にはみ出ていることで車高の高い車が当たり、大変危険です。

枯れている木は、倒木の危険があります。

●竹やぶは、雪や雨が降ると道路にはみ出ることによって通行の支障になり危険です。

(現況がそうでなくても、そのおそれがある場合は早めに対応するよう心がけましょう。)



道路・水路などに隣接して、塀やフェンスなどの工作物を設置する際は「境界立会い」を!!

市道及び法定外公共物(里道・水路)は地域住民の方々が利用するための大切な施設です。

「境界立会い」をすることは、「市民の財産」である市道及び法定外公共物(里道・水路)の管理を行うための重要な行為であるとともに、皆様の財産管理にも役に立ちます。

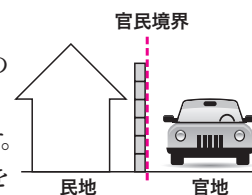
そのため、市道及び法定外公共物(里道・水路)の「境界確定」をする際は、「境界明示申請」をお願いします。

「境界立会い」を行う場合、「土地家屋調査士」や「測量士」等の有資格者による「測量」を行い、その結果をもとに、市と利害関係者として確認を行います。

また、道路・水路占用(道路下の管理設や、水路上部の蓋掛等)を伴う場合は、道路・水路占用許可申請書の提出が必要となります。

※境界確定は、財産の所有者を市が保証する行為ではありません。

【お問合せ】 建設課 維持対策係 ☎82-8031



地域おこし協力隊通信

レー ティ ニャット リンと申します。私はベトナムの中部にあるクアンチ省から来ました。日本に来て今年で 8 年目になりました。九州産業大学を卒業して、4 月末から豊前市の地域おこし協力隊として着任し、地域の魅力 PR、外国人に対してお祭りやイベントの情報発信など、様々な多文化共生活動を行います。

豊前市に来て、自然が豊かなところで、穏やかな街並み、人も優しいと感じました。地元の人は「田舎だし、不便だし、何もない」と言いますが、何もないからこそ人との関係は密接で、都会にないものがあるのだと思います。豊前市に来たばかりのころ、道で知らない人と会って、「こんにちは」と言ってくれて、びっくりしました。こんな優しさは初めて感じました。

豊前市の皆さんと外国人の相互理解を深め、多文化共生のまちになるように今後の活動がんばりたいと思いますので、よろしくお願いします。



【お問合せ】国際共生推進室 ☎82-1122

2023年5月から、豊前市「地域おこし協力隊」に新しく仲間入りした、川上 慶子^{かわかみ けいこ}です。生まれも育ちも北九州市。昨年末まで、地元生活情報紙の編集者として働いていました。

私にとって豊前市は、子どもの頃からいつでも豊かな自然の恵みを身近に感じることができる癒やしスポット。訪れるたび「もっと腰を据えてこの場所で過ごすことができたならなあ」と思っていました。

第二の人生を考える機会があり、「思っているだけでは何も始まらない！」と一念発起して、地域おこし協力隊に応募。ご縁があり、豊前市での一歩を踏み出すこととなりました。

私の任務は、豊前市の“ちょっと働きたい人”と“ちょっと手伝ってほしい企業”をつなぐ「おしごとパレット」でのコーディネーター業務と、この事業の魅力を多くの人にPRする広報業務。豊前市民の一員として魅力ある街づくりに携われることが嬉しく、ワクワクしています。ぜひ、ZigZag 1 階の事務所に遊びに来てくださいね！



趣味はキャンプです

【お問合せ】(一社)豊前生涯活躍地域づくり協議会 ☎64-7575

福岡市出身の末田 翔大^{すえた しょうだい}(28歳)です。大学では農業について学んでいました。

前職は、まちづくりに関する仕事に関わっていたのですが、その時に豊前市の人々の温かさ、挑戦心に触れて、僕も現場に入って、一緒にまちづくりに携わりたいという想いが強くなり、地域おこし協力隊になることを決めました。

今は、2023年4月12日に新オープンしたコワーキングスペース「ZigZag (旧築上印刷)」の運営に取り組んでいます。ZigZagでは、豊前市に住む様々な方にご利用いただき、新たなコミュニティが生まれるような場所にしたいと考えております。

仕事や、中高生の試験勉強、読書、各種イベントに使える場所となっておりますので、ぜひみなさんお気軽にご利用いただけたらと思います！

また、朝活として「瞑想・座禅体験」や、中高生向け起業家輩出のための勉強会など、ZigZag でいろいろ企画していきますので、これからよろしくお願いします！



【お問合せ】商工観光課 企業立地係 ☎82-8079

シリーズ
豊前市 SDGs vol.18

私たちと私たちの大切な人が持続可能であるために。豊前で始める、最初の第一歩。

シリーズ豊前市 SDGs とは？

“誰一人取り残さない持続可能な社会”を実現する世界共通目標である SDGs。全部で 17 個ある SDGs の目標を、地域の視点を取り入れ、そして一人一人ができる取組事例を取り入れて、毎月 1 つずつご紹介していく 2022 年 1 月から開始した連載です。地域の未来のために、私たちと私たちの大切な人が持続可能であるために。豊前で始める最初の第一歩。毎月 SDGs を一緒に学びながら、**自分にできることを一緒に始めていきましょう。**

目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」

～あらゆる人たちが協力する
パートナーシップを充実させる～

目標17は、あらゆる人の協力でSDGsを達成することを目指します。なぜ目標17が必要なのでしょう？それは、SDGsの目標1～16を達成するためには世界中の政府、国民、企業や研究者、技術者、市民団体、地域、学校、家庭、そしてわたしたち一人一人がそれぞれの役割を果たすとともに、連携を深めてSDGsの目標に取り組むことが必要だからです。積極的に関心を持ち、考え、行動を起こすこと。それが地球の抱える複雑で難しい問題を解決していくことになるからです。

あらゆる人が協力してSDGsに取り組むためには、一人一人がSDGsについて理解する必要があります。SDGsの日本での認知度は朝日新聞社の調査（2021年12月n=5,000）では、76.3%となっています。約8割の人が「聞いたことがある」と回答し、SDGsの認知度が高まっているといえます。

一方でSDGsに関する取組状況については、「既に取り組んでいる」という回答は10.7%となっており、SDGsという言葉を知っていても、理解して行動に移せている人は少ないことが課題となっています。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

豊前市の取組 | 「持続可能な豊前市の実現に向けて 必要な行動や方法の強化、連携を進める」

豊前市は、次の世代へ豊かな未来を託すことができる持続可能な地域となるため、「SDGs（持続可能な開発目標）」を市民や企業の皆様とともに学び、実践する取組を推進しています。2021年11月に「一般社団法人つながる地域づくり研究所」と「株式会社ニコン日総プライム」と豊前市の3者で締結した協定により実現している取組もその一つです。協定を結んでからのこの間、豊前市観光協会も交えて、2022年11月には「癒しの森でカメラ合宿 in 豊前」というカメラ企画を実現させ、新たな豊前市のファンを獲得することができました。また、市民の皆様へ市報を通じて、SDGsについてお知らせすることができました。これらのパートナーが豊前市に寄り添い続けていただけているからこそ、豊前市に暮らす皆様により活躍する仕組みを企画し、その結果2023年4月から「おしごとパレット」事業という豊前市の新たな一歩を踏み出すことができています。豊前市ではこれからも寄り添い支え合うパートナーシップを充実させ、様々なご協力をいただきながら持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

お問合せは 総合政策課 地域創生推進係 ☎82-1124

SDGsの主人公はわたしたち

身近なところにあるSDGs
一人一人ができる取組事例

目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は「互いの強みを活かして共に持続可能な開発をすること、SDGsの達成」を目指す重要な目標です。今回ご紹介する取組以外にも、個人でできる取組はたくさんあります。

まずは新聞や公共施設など周囲に目を向け、身近に自分ができる取組が紹介されていないか、そしてヒントが隠れていないか探し、できることから始めましょう。

<わたしたちにもできること>

- ①SDGsについて興味を持ち会社や地域の人、家族や友人などと話してみんなで行動に移す
- ②SDGsに関するイベントなどに参加してみる
- ③SDGsの達成に向けて頑張っている企業を応援する

株式会社ニコン日総プライム 水谷洋司(英国CMI認定サステナビリティ(CSR)プラクティショナー)



【お問合せ・感想は】 総合政策課 地域創生推進係 ☎82-1124

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

令和5年度のキャッチフレーズは、

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

今年度のキャッチフレーズは、ユース世代(15～20歳)を対象に募集が行われました。

第2次豊前市男女共同参画行動計画(後期計画)を策定しました!!

— 市のホームページに概要版とともに掲載しております。ぜひご覧ください! —

そもそも何のための計画…??



✿ 持続可能な社会を築くため、一人ひとりが持てる能力を十分に発揮できる環境づくり

✿ 暴力・貧困・差別や偏見といった、個人の能力発揮や将来の選択を阻む要素を無くするため

基本理念を引き続き、「**男女がともに輝くまち ぶぜん**」と掲げ、

女性の登用推進・啓発活動の充実・あらゆる暴力の根絶等に取り組めます。

～ 後期計画より施策の一部をご紹介します ～



〇〇〇 男女が互いを認め合い、尊重しあう意識づくり 〇〇〇

誰もが自分らしく生き、輝くことができる社会の実現のため、**アンコンシャス・バイアス**※による悪影響が生じず、お互いの個性や生き方を尊重することが重要です。

そのために、男女共同参画に関する啓発・情報提供、市民のための相談体制を充実させます。

※アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)

人が自分でも意識せずに持っている、特定の人や集団に対する偏見や偏った考え方。

誤った評価や差別的な言動につながる可能性があるが、無意識であるため自覚して制御することが難しい。

〇〇〇 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 〇〇〇

仕事と、家庭生活や地域活動、趣味などの私生活を調和させ、両方を充実させられるよう、性別に関わらず子育てや介護をしている人が暮らしやすい環境づくりに努めます。

《男性の育児休業》

2022年4月1日より改正育児・介護休業法が順次施行されています。

✿ 産後パパ育休(出産時育児休業)の創設

✿ 有期雇用労働者の育児休業取得要件の緩和
などなど…



育休取得率(2021)

女性:85.1%

男性:13.97%

厚生労働省
「令和3年度雇用均等基本調査」より

男性の育児休業促進のための職場の環境整備がすすめられています。

男女問わずワーク・ライフ・バランスのとれた働き方が実現することで、育児や介護をしている方に限らず、困ったときにお互いをサポートできる職場環境になりますね。

男女共同参画企画展 in 図書館



6月23日～29日の「男女共同参画週間」にちなんだ企画です。

『男女共同参画の窓』と題して、関連の本を、子ども向けから一般書まで幅広く集めて企画コーナーを設けます。興味がある人も、ない人も。まずは1冊を入り口に!たくさんの方のご利用をお待ちしています。

期 間: 6月1日(木)～8月10日(木)

場 所: 豊前市立図書館

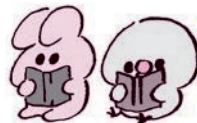
・1階 YAコーナー ・2階 企画コーナー

この企画にあわせて、おはなし会を開催します!

『おはなし じえんだー』

日時: 6月24日(土) 14:00～

場所: 1階 おはなしのへや



ご利用ください!相談窓口



苦しい気持ちを誰かに話してみませんか。ことばにすることで自分の気持ちが整理できたり、つらさがやわらぐこともあります。お気軽にご相談ください。

相談無料
秘密は守られます。

弁護士による無料電話相談 (1日だけの開設です)

女性の権利ホットライン

相談日 令和5年6月28日(水) 10:00～16:00

女性に対する暴力、ストーカー、セクハラ、離婚に関する諸問題など。
女性やLGBTの方の権利一般に関する相談をお受けします。

相談電話
☎82-0519

豊前市が設置している相談窓口

こころの相談 (性別問わずどなたでもご相談ください)

相談日 毎週木曜日 10時～15時(12時～13時除く)
(祝日・年末年始除く)

場 所 ハートピアぶぜん 1階相談室

相談電話
☎82-0519

女性相談 (女性専用の相談窓口です)

相談日 月～水曜日 10時～16時 木曜日 10時～12時
(祝日・年末年始除く)

相談電話
☎82-8003

人権男女共同参画室 男女共同参画係内

その他相談者に応じて様々な窓口があります

男性のための相談窓口 (男性臨床心理士が対応)

第1・3土曜日 14時～16時
第2・4金曜日 18時～20時30分(祝日除く)

☎092-584-4977
(お盆・年末年始除く)



NEW 新しく創設されました!



ふくおかレインボーホットライン (LGBTQに関する相談)

第1・3火曜日 17時～21時
※性的少数者の方や家族・友人など周りの方々からの相談に応じます

☎090-7493-3487

DVをやめたい方の相談ホットライン

毎週日曜日 10時～13時
(年末年始を除く)

☎090-5303-9394

【お問合せ】 人権男女共同参画室 男女共同参画係 ☎82-8003

農業用廃ビニール等の一斉回収について

回収日	対象地区
6月21日(水)	角田・山田・八屋・千束・大村・黒土
6月22日(木)	三毛門・宇島・横武・合河・岩屋

◆回収時間

いずれも午前9時30分から午後2時まで

◆回収場所

オ尾カントリーにて重量を測定のうえ、回収いたします。

◆注意事項

- 塩化ビニールとポリビニールは必ず区別してください。
 - 梱包の際、肥料袋やハウスバンド、針金などの異物が混入しないよう気をつけてください。
 - 泥土の付着は、なるべく落としてください。
 - 梱包は、長さ50～100センチ、幅30～50センチにして、2～3ヶ所結束してください。
 - 肥料袋は中を軽く水洗いし、匂いの残らないようにしてください(回収できない場合があります)。
 - 肥料袋・畦シート・育苗箱などは、それぞれひとまとめにして 異物が混入しないよう気をつけてください。
 - 回収料金は10kgあたり900円ですが、補助がありますので、実質負担は10kgあたり300円です。
 - 豊前市内に住民票がある農業者の方が対象ですので、市外の方は持ち込まないようお願いします。
- ※ご印鑑を忘れずにお持ちください。

【お問合せ】

農林水産課農業振興係 ☎82-8037
JA福岡京築豊前アグリセンター ☎82-8723

危険ブロック塀等の 撤去費用を助成します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、通学路・避難路や道路に面した危険ブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助する制度です。

◆補助対象者

市内においてブロック塀を所有または管理する方(法人を含む)(管理者の場合は、所有者の同意書が必要です。)

◆補助対象のブロック塀等

次のいずれにも該当する事業が対象

- ①通学路・避難路等の道路に面するブロック塀等(コンクリートブロック造、石造、レンガ造など)
 - ②塀の高さが1m以上で危険ブロック塀等の全部又は一部を撤去する事業(診断カルテで40点未満となるもの:市が事前に危険ブロック塀の判定を行います。)
- ※その他の交付要件がありますので、必ず市へご相談願います。

◆補助対象経費

危険ブロック塀等の撤去費用に対して
補助率1/2
限度額12万円

件数に限りがございますので、
お早めにご相談ください。

【お問合せ・ご相談】都市住宅課 住宅建築係
☎82-8097

新たに狩猟しようとする皆さんへ ～令和5年度狩猟免許試験のご案内～

近年、イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林水産物への被害が大きな問題となる一方、狩猟者は高齢化するとともに、年々減少しています。

福岡県では、狩猟免許試験を実施し、狩猟者の減少に歯止めをかけ、新たな狩猟者の増加を図っていますので、受験希望者はお申込みをお願いします。



■試験種別 狩猟免許試験 (網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

■試験日・会場 ※試験日によっては、行っていない種別もありますので、受験を考える際は1度ご連絡ください。

令和5年6月21日(水)	福岡県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)	令和5年7月27日(木)	飯塚市立岩交流センター(飯塚市新立岩8-13)
令和5年6月21日(水)	福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)	令和5年7月27日(木)	福岡県筑後農林事務所(筑後市大字和泉606-1)
令和5年6月22日(木)	福岡県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)	令和5年8月20日(日)	福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8-1)
令和5年6月22日(木)	福岡県八幡総合庁舎(北九州市八幡西区則松3丁目7-1)	令和6年1月20日(土)	ピーボート甘木(朝倉市甘木198-1)
令和5年7月27日(木)	ピーボート甘木(朝倉市甘木198-1)	令和6年1月21日(日)	//

試験に関するお問合せ・お申込み

福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 (☎0930-23-0381)

なお、狩猟免許試験受験者の合格率アップのために、予備講習会が開催されます。

■講習日時 令和5年6月18日(日) 受付:8時30分～ 講習会:9時00分～16時00分

■講習場所 東谷興農会館(北九州市小倉南区木下670-1)

■備考 免許の取得に要する経費の一部を助成する制度があります。助成制度を活用できる場合もありますので詳細はお問合せください。また、受講の際は狩猟読本をご持参ください。

予備講習会・助成制度に関する お問合せ・お申込み

豊前市役所 農林水産課 森林水産係 (☎82-8038)
豊築猟友会 (☎090-4353-7090)

狩猟者講習会(狩猟免許更新)のご案内

■講習会 令和5年7月21日(金) 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)

講習会に関するお問合せ・お申込み

福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 (☎0930-23-0381)

夜間・休日の救急診療(相談)

日・祝

豊築休日急患センター

☎ 82-8820 (受診前に必ず電話相談してください)

- 内 科／9時～22時(受付21時30分まで)
- 小児科／9時～22時(受付21時30分まで)
- 歯 科／9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日
6月4日、18日

新行橋病院

☎ 0930-24-8899

- 外科系／9時～12時、14時～17時、18時～
- ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

中津市立小児救急センター

☎ 26-0020

- 平日／19時～22時(受付21時30分まで)
- 土曜日／12時～22時
- 日曜日・祝日／9時～22時(受付21時30分まで)

中津市民病院小児救急電話相談

☎ 22-6535

毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、
お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内



24時間受付 / 年中無休

救急車? 病院? 迷ったら

救急車の利用や最寄りの医療機関に
ついてアドバイスします。

#を押して 7119 または 092-471-0099

消費者豆知識 vol.192



想定外の高額請求! トイレ修理トラブルに注意

【事例】

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「修理〇百円～」と記載のある業者に依頼した。最初ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉砕することになった。「通常50万円だが半額にする」と言われたが承し、詰まりは解消した。手持ちの現金がなく翌日支払うと伝えたがダメだと言われ、ATMで引き出して支払った。気になって、後日他の業者に聞いたら、ありえないほど高額だと言われた。

【ひとこと助言】

広告に表示された料金で作業できるとは限りません。広告の料金をうのみにせず、依頼する際は、その料金での作業内容や追加料金が発生しないかなどを確認しましょう。

想定していないほど高額な料金の作業を提案された場合は、作業を断るようにしましょう。また、請求額や作業内容に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

地域の工務店などの、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

広告表示額と請求額が大きく異なる場合など、クーリング・オフできる可能性もあります。

＜出典：国民生活センター 発表情報（抜粋）＞

*消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※困ったときは、豊前市消費生活相談窓口にご相談ください。

【お問合せ】 商工観光課 商業活性係 ☎ 82-8078

議会を傍聴しましょう

市議会の様子を知る最もよい機会です。

皆様の傍聴をお待ちしています!!

また本会議については、インターネット中継もしております。

議会に関する情報については、
豊前市公式ホームページ「豊前市議会」に掲載しておりますのでご覧ください。

☆豊前市議会事務局☆ ☎82-8137

6月議会日程表(予定) ※10時より開催予定ですが、変更になる場合があります。

日 時	会 議	備 考
6月 5日(月)	本会議	開会、会期の決定、議案上程、提案理由説明
6月6日～6月9日	休会	議案審査
6月12日(月)	本会議	一般質問
6月13日(火)	本会議	一般質問
6月14日(水)	休会	
6月15日(木)	本会議	一般質問
6月16日(金)	委員会	
6月19日(月)	委員会	
6月20日(火)	委員会	
6月21日(水)	委員会	
6月22日(木)	休会	予備日
6月23日(金)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決

※議会日程については変更になる場合がありますので、議会事務局にお問合せください。

「議会を傍聴する会」を再開します

感染防止に配慮して、しばらくお休みをしていましたが、活動を再開します。

6月議会から傍聴し、その後、感想や意見等を話し合う「会」を開きます。

豊前市の色々な課題を知り、私たちのこれからの生活を作っていくためには一人でも多くの市民が議会に足を運ぶことから第一歩が始まると思います。

○6月議会の一般質問を傍聴しませんか?

○「議会を傍聴する会」

日 時／6月27日(火)

13:30～14:30

場 所／市役所3階

第5会議室

参加費／無料

【お問合せ】宮川 ☎82-8649

登録無料

豊前市防災
情報メールに
ご登録を！



QRコードを読み取り
空メールを送信
してください。



6/4(日)
~25(日)

豊前市大字岩屋 枝川内地区

・農林産物・特産品販売

期間中土日 9:00~16:00

・フォトコンテスト 作品募集

6月1日(木)~7月31日(月) 〆切
応募要領: 申込は岩屋活性化センター

・2022写真展

5月10日(水)~5月30日(火) 入選作品展
会場: 小倉井岡屋本新館8F連絡通路

6月2日(金)~6月25日(日) 全作品展
会場: 岩屋活性化センター
開館: 9:00~16:00

・森林セラピーあじさいツアー

6月8日(木)、16日(金) 手打ちそば定食付
お申込み: (一社) 豊前市観光協会 TEL 0979-53-6660

・あじさい手入れ(ボランティア募集)

6月3日(土) 8:00~

・あじさい剪定会(ボランティア募集)

7月2日(日) 9:00~
押し木の仕方教えます
(剪定したあじさいは、好きなだけ持ち帰りOK)



天候等により変更・中止になる場合があります。

主催: 枝川内あじさい祭り実行委員会
共催: 枝川内宮農組合
後援: 求道園そば振興組合
岩屋地区活性化協議会
協力: (株)井岡屋

お問合せ: 岩屋活性化センター TEL 0979-88-2002

2023 第14回
枝川内
あじさい祭り

日本167のあじさい産地

1万6千株

3日限りの
そば屋

枝川内茶屋あじさいの里
(限定50食)
6/6、6/13、6/20

地の記憶

「国家」の誕生 飛鳥・奈良時代の豊前

第8回 まいぶん企画展

2023

2023

6/1(木)~7/17(月・祝)

●開館時間 / 9:00~17:00 (ただし、入館は16:30まで)

●休館日 / 月曜日 (祝日の場合は翌火曜日休館)

●入館料 / 無料

お問合せ 豊前市立埋蔵文化財センター

〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋1776-2

TEL・FAX 0979(82)5287

表紙の題字

豊前



かわた こゆう
川田 瑚弓さん
[青豊高校2年]

梅雨のじめじめした
暑さにも負けない
力強い字を
意識しました。

有料広告募集中!

- 広報誌広告
- ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
- ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
- ・5,000円/1か月

総合政策課 企画広報係
☎82-1123

広報ぶぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの市施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。

(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

食育

豊前市食育推進計画

〈6月の旬の食材〉

「スイートコーン」



今月の旬の食材は「スイートコーン」です。

○とうもろこしの原産地はメキシコ、アメリカ南部と言われており、日本には16世紀にポルトガル人によって伝えられ、明治時代から本格的な栽培が始まりました。スイートコーンは甘いとうもろこしという意味で、糖分を多く含むとうもろこしの品種(甘味種)です。

○とうもろこしには高血圧予防に良いとされるカリウムや、カルシウムと結合して骨を丈夫にする作用のあるリンが多く含まれています。また、エネルギー代謝を助け疲労回復に良いとされるビタミンB1、コレステロールを下げる働きのあるリノール酸や、疲労回復に効果のあるアスパラギン酸も含まれています。

ワンポイント/ 高温に弱く鮮度の低下が早いので、なるべくすぐに食べましょう。保存する場合はラップに包んで冷蔵庫に立てておくか、ゆでてから冷凍・冷蔵しておきましょう。

毎月19日は豊前市食育の日です。
家族みんなで旬のものを食べよう!
『早寝 早起き 朝ごはん』

【食育HP】<http://www.city.buzen.lg.jp/nogyo/syokuiku.html>

統計調査員の募集について

統計調査は、国や地方公共団体が各種行政施策を企画・立案するための重要な資料を得ることを目的としています。豊前市では、統計調査員として、各種統計調査に従事していただける方を募集しています。

20歳以上の方で、税務・警察・選挙業務に従事していないなどの条件を満たせば、調査員になることができます。

応募は随時受け付けていますので、統計調査に興味があり調査の内容や報酬など詳しくお知りになりたい方は、お気軽にお問合せください。



【お問合せ】総合政策課 企画広報係
☎82-1123

「広報豊前」が
無料アプリで毎月
スマホに届きます。

マチイロ
マチを好きに
なるアプリ

ダウンロード
はこちらから



環境対応型植物油インキ
を使用しております。



豊前市 LINE



豊前市 Facebook



豊前市 Instagram



豊前市観光協会 Instagram

皆さんも豊前市の素敵な
写真を「#bestbuzen」を
付けて投稿してください。

各種 SNS で情報発信を
しています。
ぜひ登録をお願いします!